

相談室

そのハガキ、封書、メール
連絡すると高額請求！

次はあなたに届くかも…

「訴状が提出された」と書かれたハガキや封書が届いた、スマートフォンや携帯電話に「未納料金が発生している」とのメールが届いた等の架空請求の相談が後を絶ちません。

《事例1》

公的機関のような名前前で「民事訴訟最終通達書」とあるハガキが届いた。心当たりはなかったが、記載されていた電話番号にかけると「弁護士を紹介する」と言われ、電話番号を案内されたので、かけた。すると「訴訟の取り下げ期日が迫っているので弁護士費用10万円をすぐに振り込むように」と言われた。指示通りに銀行ATMから振り込んだ。後刻、弁護士から電話があり「弁

済供託金として300万円を振り込むように」と言われた。だまされたのだろうか。(50代 女性)

《事例2》

突然、大手通販事業者から「有料動画の未納料金が発生しております」とのメールが携帯電話のショートメッセージに届いた。全く覚えがなかったが、有名な会社からだったので記載されていた電話番号に電話をし、利用していないと伝えた。「あなたの携帯電話の番号が悪用された可能性があるので、いったん支払っていただくが、その後、救済措置で返金する」と言われた。指示に従い、コンビニエンスストアで大手通販事業者のギフト券29万円分を購入して番

号を伝えた。その後、返金するための口座番号を教えてほしいと言われたので、教えた。本当に返金してもらえののだろうか。(60代 男性)

《アドバイス》

《事例1》は、銀行に《事例2》は、ギフト券発行者である大手通販業者にすぐに連絡をするようにと伝えました。しかし、どちらも間に合わず、支払ったお金を取り戻すことはできません

した。

《事例2》のように実在する事業者の名前をかけた場合が多くあり、不審に思わずに電話をかけたしまう方がいます。文面の内容に身に覚えがない時は、絶対に相手に電話をしないでください。困ったことが起きた時には、消費生活センターにご相談ください。

消費料金に関する訴訟最終通知のお知らせ

この度、ご契約のサービスは、貴方の申し立てにより中止されています。もしもご契約のサービスが中止された場合は、貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

貴方の申し立てにより中止されたサービスに関する費用は、貴方の負担となります。

●サポートセンター

現在、以下のサービスが利用できません。

今日

2019年8月25日

有料動画の未納料金が発生しております。

本日よりご連絡無き場合、法的に手続に移行致します。

03-XXXX-XXXX

配達済み

消費生活センターメール配信サービスはこちらから。

スマートフォン用

携帯電話用



《消費生活センター 今後のイベント予定》

【夏休み子どもイベント】

7/24(水) 子どもテスト教室 たまねぎの皮で染色！～ランチョンマットを作ろう～

7/30(火) 子ども金融教室 ザ・おこづかいゲーム

※7/11(木) 申し込み開始(予定) 各日:10:00～正午 町田市民フォーラム3階

消費生活センター まちだくらしフェア2019

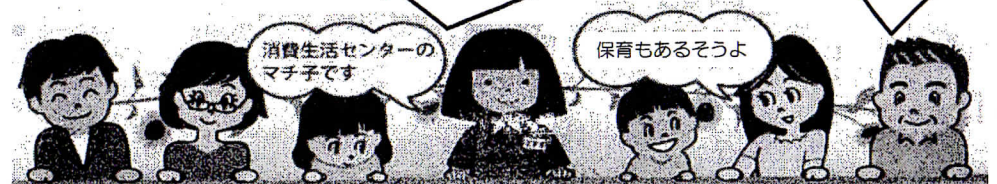
～きて・みて・キャッチ!くらしのヒント～

日時:2019年7月5日(金)・6日(土) 10時～16時

会場:町田市民フォーラム 3階・4階

食の安全・住まい・健康・防災・環境など
毎日の暮らしに役立つ情報が満載!
ご家族お揃いで参加ください。

海の汚れは深刻だね!
プラスチックゴミの
話を聞こう



月日	時刻	3階ホール講演会
7月5日	10:30 ～12:00	どうする?老後のお金と相続対策 ～老後に必要なお金は?どのように守る?相続対策は?～ NPO法人多摩ファイナンシャルプランニング研究会町田支部
	13:00 ～14:30	相続法改正のポイント 町田弁護士クラブ
7月6日	10:30 ～12:00	任意後見の新しい潮流 ～老後の生活とお金は自分で守る～ (一社)成年後見普及協会
	13:00 ～15:00	深刻化する海のマイクロプラスチック汚染 ～各界で広がるプラゴミ削減対策～ ジャーナリスト小林嬌一 町田市消費生活センター運営協議会



申込方法

6月13日正午～6月30日

☎042-724-5656(町田市イベントダイヤル、7時～19時、年中無休)

インターネットのイベントお申込システム(“イベシス”で検索)でお申し込みできます。すべてお申し込み順になります。

1歳～未就学児対象に保育あり、ご希望の方はお申し込みください(定員あり、無料)

